

平成27年第 4 回定例会

(初 日)

平成27年12月 3 日

平成27年第4回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成27年12月3日（木）
午前10時01分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第131号 平川市教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第132号 平川市税条例の一部を改正する条例案
議案第133号 平川市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
議案第134号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第135号 平川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例案
議案第136号 平川市農業委員会委員の定数に関する条例案
議案第137号 平川市農業委員会委員選考委員会設置条例案
議案第138号 平川市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案
議案第139号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合規約の変更について
議案第140号 弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
議案第141号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第142号 市道路線の廃止について
議案第143号 市道路線の認定について
- 第7 議案第144号 四ツ屋集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第145号 町居集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第146号 平川市克雪管理センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第147号 柏木町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第148号 切明コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 149 号 ふれあいプラザ新屋の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 150 号 ふれあいプラザ沖館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 151 号 ふれあいプラザ向陽の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 152 号 大光寺ふれあいプラザの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 153 号 ふれあいプラザ本町の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 154 号 金屋地区多目的研修施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 155 号 蒲田地区担い手センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 156 号 李平地区集落改善センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 157 号 長田地区担い手センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 158 号 新山地区担い手センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 159 号 日沼地区コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 160 号 八幡崎地区農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 161 号 新屋町会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 162 号 尾上農村婦人の家の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 163 号 猿賀公民館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 164 号 東公民館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 165 号 荒田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 166 号 岩館地区構造改善センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 167 号 石郷多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 168 号 一本木コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 169 号 尾崎多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 170 号 沖館地区産地機能増進人材養成施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 171 号 唐竹多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 172 号 向陽多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 173 号 小和森多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 174 号 三町会農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 175 号 農村振興総合整備事業コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 176 号 館田地区農業推進拠点施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 177 号 平賀農村婦人の家の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 178 号 苗生松多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 179 号 新館集落センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 180 号 原田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 181 号 平田森多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 182 号 平賀地区農村交流活性化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 183 号 松館農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 184 号 松野地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 185 号 向野町会集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 186 号 井戸沢集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 187 号 大木平集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 188 号 小国コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 189 号 光城コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 190 号 大光寺コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 191 号 大坊コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 192 号 温川地区多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 193 号 平成町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 194 号 本町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 195 号 柏木東田児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 196 号 光城児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 197 号 小和森児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 198 号 大光寺児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 199 号 新屋地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 200 号 尾崎地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 201 号 原田稻元地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 202 号 町居地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 203 号 葛川地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 204 号 久吉地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 205 号 岩館地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 206 号 杉館地区第一緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 207 号 杉館地区第二緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 208 号 館田地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

議案第 209 号 松崎地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

議案第 210 号 平川市平賀農産物集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

議案第 211 号 平川市平賀育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

第 8 議案第 212 号 平成 27 年度平川市一般会計補正予算案 (第 4 号)

議案第 213 号 平成 27 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案 (第 2 号)

議案第 214 号 平成 27 年度平川市介護保険特別会計補正予算案 (第 3 号)

議案第 215 号 平成 27 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案 (第 3 号)

議案第 216 号 平成 27 年度平川市水道事業会計補正予算案 (第 2 号)

第 9 報告第 14 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 13 号 損害賠償額の決定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (20名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	鳴 海 和 正	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
経 済 部 長	齋 藤 久 世 志	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	今 英 明	農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理	齊 藤 公 郎
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時01分 開会及び開議

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回平川市議会定例会を開会いたします。
 報道関係者が、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。
 それでは、直ちに本日の会議を開きます。
 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○議長

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、佐藤 寛議員及び8番、山田忠利議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る11月27日、議会運営委員会が開催され、会期等について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日3日から11日の9日間と決定されました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3日から11日までの9日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日3日から11日までの9日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第131号から議案第216号及び報告第14号の合計87件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、農業委員会古川会長より、公務出張のため会議を欠席する旨の届出があり、代わりに農業委員会齋藤会長職務代理の出席を許可しておりますので、御了承願います。

市長より、平成27年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書、平成27年度前期財政報告書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、平成27年7月から9月分の例月出納検査報告書の提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第4号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第5号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情、平成27年度市発注工事に関する要望書、それぞれの写しを配布しておりますので、御精読願います。

第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書を配布しておりますので、御了承願います。

議会運営委員長より、去る11月27日開催された平成27年第7回議会運営委員会において、申し合わせしました事項について配布しておりますので、御精読願います。

教育民生常任委員会より、去る10月26日、30日開催された所管事務調査報告書が提出されましたので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

○市長
(長尾忠行)

議案第131号平川市教育委員会委員の任命についてから報告第14号専決処分した事項の報告についてまでの87件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

本日、ここに第4回平川市議会定例会が開催され、平川市教育委員会委員の任命についてをはじめ、各般にわたる議案について御審議をいただくにあたり、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係わる諸般の報告を申し上げます。

今年度は、地方創生の取り組みに着手した地方創生元年、そして市制施行10周年の節目に当たる年であり、棟方志功展、羽州街道交流会平川大会、健康づくり宣言市民大会の開催や、オリジナルナンバープレートのデザインを決定したほか、現在は駅前通りにおいてイルミネーションプロムナードを開設するなど、地域の活性化や交流人口の拡大に向けた取り組みや健康長寿のまちを目指した動機付けなど、新たな取り組みを積極的に進めております。

ここで、各分野における主な事業の経過について御説明させていただきます。はじめに、人口減少を克服し、経済をはじめとする平川市創生を成し遂げるための戦略づくりであります。平川市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生平川市総合戦略の作成を進めており、年内に完了させたいと考えています。

産業振興に係る施策につきましては、農業の6次産業化の取り組みを促進するため、6次産業化推進会議を設置し、6次産業化推進構想の作成に取り組んでいます。また、県食品加工研修室の年度内取得に向け準備を進めております。今年9月に、県内初の木質バイオマス発電所が完成したところでありますが、これを契機にさらなるエネルギー産業の創出を実現するために、来年度におけるバイオマス産業都市の指定を目指し、構想書の作成を進めております。

地域活性化と交流人口の拡大に向けた施策として、イベント出展用の移送式ねぶたを制作するとともに、平川女子囃子組を編成し、先日も福岡で開催した南九州市との合同観光物産展にも参加いたしました。加えて、平川市の知名度を高め、当市に興味を持っていただくための施策といたしましては、観光、物産、暮らしなどを紹介する、プロモーションビデオの制作に取り組み、現在は編集作業を進めています。

また、市制施行10周年を迎えるに当たり、市民のさらなる一体感醸成のため、市の象徴となる市民歌の制作に取り組み、このたび完成させることができました。

次に、子育て支援についてであります。4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量

の拡充や質の向上を進めていくため、放課後児童クラブは10箇所から14箇所に拡大し、認定こども園は市内で4箇所が幼保連携型認定こども園に移行しております。老朽化していた碓ヶ関中央保育園は、県と市の補助事業を活用され、11月に移転新築が完了いたしました。子育て住宅支援補助金事業は申込件数が43件、うち市外からの転入予定者が7世帯26名となっており、平成25年度の事業開始以来、着実に定住人口の確保に結びついています。

次に、健康で心穏やかに暮らせるまちづくりに関しまして、健康長寿のまちを実現するために、10月25日に平川市いきいき健康長寿のまちづくり条例を施行するとともに、平川市健康づくり宣言市民大会を開催し、約600人の市民参加のもと、全市を挙げて健康づくりに取り組むことを宣言いたしました。介護予防につきましては、市内在宅介護支援センター、平川市体育協会、青森県栄養士会並びに青森県歯科衛生士会に委託し、二次予防事業及び一次予防事業として介護予防事業を推進するとともに、地域に出向いて介護予防教室を開催しております。

次に、平川市長期総合プランに基づく公共施設の整備についてであります。はじめに、第2期平賀総合運動施設整備工事の進捗率は、10月末現在、第1工区が22%、第2工区が54%となっており、順調に進んでいます。平川市新体育館につきましては、公募型プロポーザル方式で業者が決まり、基本設計業務は3月に完成する予定となっております。

歩道の反対側に設置されている防犯灯を歩道側に移設するとともに、市と町会で負担している電気料金と維持費の軽減を図るため、市内全域を対象に防犯灯LED化事業を進め、年度内完成を目指しております。

道路補修は、猿賀西村中線ほか3件の舗装補修工事が完了し、橋梁補修は、平成26年度の繰越事業である朝霧橋橋梁補修工事が完了、今年度事業として、二ノ渡橋、深沢橋の橋梁補修工事を現在進めております。

豪雪対策本部設置時に解放されていた、ひらかドーム東側雪置場は今年度から利用できなくなりますので、新たな豪雪時の雪置場として松崎河川公園雪置場の搬入路拡幅工事に着手したところでございます。

さて、おおみそかには平川ねぷたまつり冬の陣、1月14日には記念式典、それ以降も林家木久扇講演会や夢ぶたい公演、永生元伸コンサートなど、市制施行10周年を記念したイベントを開催し、平川市の元気創出につなげてまいりたいと考えております。市民の皆様並びに議員各位の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第131号平川市教育委員会委員の任命について、その提案理由を申し上げます。平川市教育委員会委員の内山浩子氏の任期が平成28年2月24日をもって満了となりますので、再度、教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の

規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。氏名、内山浩子、なお、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。内山氏は、平成20年2月から平川市教育委員会委員として教育行政に尽力されておりますので、再任いたしたく議員の皆様の満場の御賛同をお願い申し上げます。

次に各条例案について、御説明申し上げます。

議案第132号平川市税条例の一部を改正する条例案は、地方税法等の一部改正に伴い、市税に係る徴収の猶予及び職権または申請による財産の換価の猶予に関する規定を定めるとともに、その他所要の改正を行うものであります。改正の主な内容は、納税者の申請に基づく換価の猶予制度の創設、並びに徴収猶予の申請及び換価猶予の申請に係る分割納付に関する規定、資産・収入等の資料提出に関する規定等を整備するものであります。

議案第133号平川市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、9月議会で可決されました平川市税条例等の一部を改正する条例を、平成28年1月1日の施行前に再度改正を行うものであります。改正の主な内容は、市民税申告書、軽自動車税の減免申請書、特別土地保有税申告書及び入湯税の経営申告書について、個人番号及び法人番号に係る定義規定を加えるものであります。

議案第134号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、介護保険料の徴収猶予及び減免の申請に係る記載事項を改めるとともに、その他所要の改正を行うものであります。

議案第135号平川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の独自利用事務及び特定個人情報利用に係る規定を定めるとともに、その他必要な事項を定めるものであります。主な内容は、同法における社会保障に類する事務として、子ども医療費給付事務、ひとり親家庭等医療費給付事務及び重度心身障害者医療費助成事務に個人番号を利用することを規定するものであります。

議案第136号平川市農業委員会委員の定数に関する条例案は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市長が農業委員を任命することとされたことから、その任命する農業委員の定数を19人と定めるものであります。

議案第137号平川市農業委員会委員選考委員会設置条例案は、議案第136号と同様、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市長が農業委員を任命するに当たり、委員となるべき候補者を選考するための選考委員会を設置するものであります。主な内容は、委員の定数を9人以

内、任期を3年とすることを規定するものであります。

議案第138号平川市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案につきましても、議案第136号及び議案第137号と同様、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱することとされたことから、その定数を8人と定めるものであります。以上が各条例案の概要であります。

議案第139号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合同規約の変更については、黒石地区清掃施設組合のし尿処理施設の設置及び維持に関する事務並びにし尿処理施設に係る廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事務を廃止するため、同組合の共同処理する事務及び規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第140号弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、弘前地区環境整備事務組合のし尿処理施設の設置及び管理の事務を廃止して、同組合の共同処理する事務を変更することに伴う財産処分について、地方自治法第289条及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第141号東部辺地総合整備計画の変更については、東部地区デイサービスセンター新築事業を新たに計画へ掲載するため変更するものであります。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第142号市道路線の廃止については、道路法第10条第1項の規定により、市道路線を廃止するものであります。内容といたしましては、市道石郷柳田10号線隣接の石郷地区宅地開発により、造成に伴う道路の寄附があり、このため当該路線の延長変更に伴い再認定を行うため廃止するものであります。

議案第143号市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定するものであります。内容といたしましては、議案第142号で提案いたしました石郷地区宅地開発により、造成に伴い寄附された道路について、当該路線を延長変更するため再認定を行うものであります。

議案第144号四ツ屋集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてから、議案第211号平川市平賀育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるものであります。

議案第144号から議案第194号までは、集会施設等51件で、いずれも指定管理者の指定先はこれまで管理をしていた町会であり、指定管理の期

間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までとするものであります。

議案第195号から議案第209号までは、都市公園、農村公園等15件で、いずれも指定管理者の指定先はこれまで指定管理していた町会であり、管理の期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までとするものであります。

議案第210号及び議案第211号は、農業振興施設2件でいずれも指定管理者の指定先を津軽みらい農業協同組合とし、指定管理の期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までとするものであります。

次に、平成27年度の各会計の補正予算案について、御説明を申し上げます。

議案第212号平成27年度平川市一般会計補正予算案（第4号）は、歳入歳出それぞれ3億5,188万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ191億2,358万6,000円とするものであります。

今回補正の特徴としまして、第1として、小和森小学校大規模改修事業の補助採択を受けて、所要事業費を再計上したことであります。第2として、東部地区デイサービスセンター新築事業の設計委託料を新規計上し、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をあわせて行ったことであります。第3として、農業委員の選出方法が公選制から任命制に変更されたことに伴い、農業委員一般選挙経費を全額減額するなど、所要の補正を行ったことであります。第4として、県食品加工研修室の取得経費を新規計上したことなどであります。

次に、歳入の主なものであります。14款国庫補助金では、小和森小学校大規模改修補助事業の事業採択により、8,055万1,000円を再計上したほか、市町村合併推進体制整備費補助金の交付額決定により、1,226万8,000円を新規計上いたしました。18款繰入金では、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を1億7,741万9,000円、市債管理基金繰入金を6,673万4,000円、それぞれ繰戻すことといたしました。19款繰越金では、3,605万1,000円を追加計上しております。21款市債では、東部地区デイサービスセンター新築事業分として300万円、小和森小学校大規模改修事業の事業採択により、2億760万円をそれぞれ計上いたしました。また、臨時財政対策債発行可能額確定に伴いまして、1億6,983万円を追加計上しております。

一方、歳出であります。2款総務費では、ふるさと納税者に対する特産品謝礼として、報償費436万8,000円を追加計上しました。3款民生費では、補助基準額の改正に伴い、放課後児童対策委託料665万円を追加計上しております。10款教育費では、市制施行10周年を記念し、来年8月17日開催予定としている大相撲平川場所の準備経費に対する補助金200万円を新たに計上しています。12款公債費では、昨年度借入額や借入利息の確定により、元金と利子あわせて6,673万4,000円を減額しております。以上が、一般会計補正予算案の主なるものであります。

議案第213号平成27年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)は、歳入歳出それぞれ6,037万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ47億7,043万4,000円とするものであります。補正の内容は、歳入では一般会計繰入金のうち保険基盤安定繰入金を6,054万7,000円追加し、財政安定化支援事業繰入金を90万9,000円、その他一般会計繰入金を3万8,000円減額し、繰越金では前年度繰越金を77万9,000円追加するものであります。一方、歳出では保険給付費の一般被保険者高額療養費を1,366万7,000円、後期高齢者支援等費の後期高齢者支援金及び病床転換支援金等を99万円、諸支出金の国県支出金等返還金を4,572万2,000円追加するものであります。

議案第214号平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第3号)は、歳入歳出それぞれ64万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億6,825万円とするものであります。補正の内容は、歳入では地域支援事業費の組替えによる財源調整を行うほか、保険料を63万2,000円減額し、繰越金に63万2,000円、諸収入57万2,000円をそれぞれ追加するものであります。また、歳出では総務費に64万1,000円を追加するものであります。

議案第215号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第3号)については、歳入歳出それぞれ115万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億3,442万7,000円とするものであります。補正の内容は、歳入の診療収入を86万2,000円、繰入金を28万8,000円追加するものであります。また、歳出では人件費の調整により総務費28万8,000円、医業費のうち平川診療所の手数料を6万2,000円、碓ヶ関診療所の検査等委託料を80万円それぞれ追加するものであります。

議案第216号平成27年度平川市水道事業会計補正予算案(第2号)は、収益的収入支出それぞれ127万5,000円を追加するものであります。補正の内容は、消火栓移転工事に伴う受託工事収益並びに受託工事費127万5,000円を増額するものであります。以上が平成27年度の各会計の補正予算案の概要です。

最後に報告案件でございます。報告第14号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第13号損害賠償額の決定について、専決理由を御説明いたします。本件は、交通事故による損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、御報告申し上げます。事故の概要は、平成27年9月24日、平川市高畑熊沢130番地付近の市道において、公用車が対向車両に衝突し損害を与えたものであります。なお、損害賠償額は39万5,811円でありまして、過失割合は市が10割であります。賠償額については、全額、全国自治協会自動車損害共済で補てんされるものであります。以上、報告申し上げます。

本日提出いたしました各議案の概要は以上であります。詳細につきましては、質問等に応じて本職または担当部長から、それぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議のうえ、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

なお、訂正箇所がございます。18ページの議案第139号の説明中、黒石地区清掃施設組合のし尿処理施設の設置及び維持に関する事務と申し上げましたが、正しくは、し尿処理施設の設置及び維持管理に関する事務でありました。読み間違いであります。謹んで訂正のうえ、お詫びを申し上げます。よろしくお願いをいたします。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

次の議案は、内山教育委員会委員長に関係のある案件となりますので、内山教育委員会委員長の退席をお願いいたします。

(内山教育委員会委員長退席)

○議長

日程第5、人事案件に入ります。

議案第131号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第131号は直ちに審議することに決定しました。

議案第131号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第131号平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第131号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第131号については、同意することに決定いたしました。

内山教育委員会委員長の入場をお願いいたします。

(内山教育委員会委員長入場)

○議長

日程第6、条例案等の議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託先案について、お手元に配布してありますので、御参照願います。

議案第132号平川市税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

○議長

御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第133号平川市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第134号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第135号平川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

○議長

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第136号平川市農業委員会委員の定数に関する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第137号平川市農業委員会委員選考委員会設置条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第138号平川市農業委員会農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

た。

議案第139号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第140号弘前地区環境整備事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第141号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第142号市道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。
本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第143号市道路線の認定についてを議題とします。
これより質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
15番、工藤竹雄議員。
お尋ねしたいのは、除雪に関する雪置き場の確保されているのか。これ周り見ますと、これ田園に見えるんですけども、おそらく道路行き止まりじゃないのかなというふうにも考えられます。そのために、除雪された雪どこに盛るのか。あるいはまた、その田んぼに何らかの不純物等を混入され支障を来たすのか、その点、教えてください。
- 議長
建設部長。
○建設部長
（櫻庭正紀）
この箇所については、回転広場という形で雪置き場等を確保されてございます。十分かと言われると、ちょっと問題もあるかなという点ございますけれども、相対的には市道としての管理をする上の道路延長分についての対応が可能だというふうに考えております。
- 議長
ほかに御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
質疑を終わります。
お諮りします。
本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。
日程第7、指定管理者に関する議案付託に入ります。
議案第144号から議案第211号までの68件は、指定管理者に関する議案でありますので一括議題とし、これより質疑に入ります。
なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質問内容に入ってくださいようお願いいたします。
御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
質疑を終わります。
お手元に配布してあります公の施設の指定管理者資料にありますとおり、付託先の振り分けは各委員会の所管する事務が関係する施設の所管

課を基準としておりますので、同じような施設でありながら付託される委員会が異なる場合もありますので、御了承願います。

お諮りします。

総務企画常任委員会には、議案第144号から議案第148号、議案第154号から議案第164号、議案第195号から議案第204号の計26件。

建設経済常任委員会には、議案第165号から議案第183号、議案第205号から議案第211号の計26件。

教育民生常任委員会には、議案第149号から議案第153号、議案第184号から議案第194号の計16件。

それぞれ付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案の付託先案のとおり、総務企画常任委員会には26件、建設経済常任委員会には26件、教育民生常任委員会には16件、それぞれ付託することに決定いたしました。

日程第8、補正予算案の議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託先案について、お手元に配布してありますので、御参照願います。

議案第212号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第4号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

4番、長内秀樹議員。

○4番

(長内秀樹議員)

はい。17款1目の寄附金の件でございます。補正額が1,133万円ということで追加になってございますけれども、現在のこのふるさと納税でございますけれども、現在の直近の状況について御報告願いたいと思います。

○議長

総務部長。

○総務部長

(鳴海和正)

お答えいたします。直近ということでありましてけれども、11月末現在の数値でございますが、件数で3,144件、それから寄附金額で4,177万5,344円となっております。

○議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第213号平成27年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第214号平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第215号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第216号平成27年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○議長

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9、報告案件に入ります。

報告第14号専決処分した事項の報告について、専決第13号損害賠償額の決定についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

4日は議案熟考等のため、7日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、4日、7日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、8日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前10時58分 散会

